

令和 3 年

東濃中部病院事務組合議会
第 3 回臨時会 会議録

令和 3 年 1 2 月 2 4 日開会
同日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議会事務局職員出席者	1
開 会	1
・ 日程第1 会議録署名議員の指名	2
・ 日程第2 会期の決定	2
・ 諸般の報告	3
・ 日程第3 議第19号（上程・説明）	3
・ 日程第3 議第19号（質疑）	4
・ 日程第3 議第19号（討論・採決）	8
閉 会	9

令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和3年12月24日（金）午前9時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第19号

出席議員 10名

1番	水石玲子君	6番	山下千尋君
2番	水野哲男君	7番	小木曾光佐子君
3番	後藤久男君	8番	加藤輔之君
4番	楓博元君	9番	館林辰郎君
5番	西尾隆久君	10番	柴田増三君

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	加藤淳司君
副管理者	水野光二君
事務局長	小木曾博久君

議会事務局職員出席者

書記	亀谷栄聡君
書記	吉田和史君

午前 9時00分開会

○議長（加藤輔之君） 皆さん、おはようございます。令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時

会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症第5波が終息し、現在感染者数は全国的に見ても低い水準にあります。今後第6波が来ることが懸念されておりますが、第5波のような感染爆発が起こらないよう、社会経済の活動推進と感染症対策を両立しながら、一人一人が共に力を合せ乗り越えてまいりたいと思いません。

さて、今臨時会は令和3年度補正予算が提出されております。議員各位におかれましては、どうか慎重にして十分なる審議を尽くしていただき、議会の責務を果たしたいと思っておりますので、議事運営には特段のご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それではここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さん、おはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、大阪府や京都府でオミクロン株の市中感染が発生し、また、東京都等でも感染者が増加傾向にあるなど、感染再拡大のニュースが連日続いており、未だ終息の道筋は見えておりません。こういった状況の中、医療を提供する立場として、より一層感染症対策に留意した病院建設を進めてまいりたいと考えております。

さて、今臨時会には予算関係1件の議案を提出させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤輔之君） ありがとうございます。

○議長（加藤輔之君） それでは、ただ今から令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を開会いたします。

○議長（加藤輔之君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において山下千尋君及び小木曾光佐子君を指名いたします。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（加藤輔之君） この際、事務局より諸般の報告をさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（加藤輔之君） 諸般の報告につきましては、ただいま事務局より申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第3 議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、提案いたします補正予算案の前に、組合の現状等につきまして、一言申し上げます。

先の定例会における予算議決後、ただちにコンストラクションマネジメント業務受託予定者選定に向けて、プロポーザル審査委員の選任や第1回審査委員会を行いました。12月27日には業務提案ヒアリングを行い、コンストラクションマネジメント業者を選定する予定です。また、11月27日には新病院建設基本構想第1回市民ワークショップを開催し、ワークショップ参加依頼団体や公募参加住民の方々より、様々な意見を頂戴いたしました。明日12月25日に開催する第2回市民ワークショップにて、いただいた意見を基本構想案にどのように反映していくのかを発表し、さらに議論を深化させてまいります。

それでは、提案いたします案件につきましてその概要をご説明いたします。ご審議をお願いいたします案件は予算関係1件でございます。

議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,603万2千円の追加をお願いし、補正後の予算総額を1億1,731万3千円とするもので、今回の補正予算では、現在取り組んでおります造成基本設計においてボーリング調査費用が増額となったこと、病院開院後に地下水を活用することを想定し、まずは地下水脈があるかの調査をするための費用、病院建設候補地の開発許可申請を行う際に、高盛土委員会における検討・評価が必要なためその費用及び令和7年4月の開院を目標にしているため、来年度実施予定としていた造成実施設計業務を前倒しするため、必要な委託費用などを計上いたしました。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。詳細につきましては、これより事務局長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

ます。

○議長（加藤輔之君） 事務局長 小木曾博久君。

〔事務局長 小木曾博久君登壇〕

○事務局長（小木曾博久君） よろしくお願いたします。それでは、議案集別冊の令和3年度東濃中部病院事務組合補正予算書、1ページをお願いいたします。

議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお願いします。令和3年度東濃中部病院事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ1,603万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,731万3千円とするものでございます。

第2条は債務負担行為の追加で、第2表債務負担行為補正で説明します。

3ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正として敷地造成実施設計業務委託は、令和3年度から令和4年度の期間、限度額を7,475万5千円とするもので、令和7年4月開院を目標とすることから開発許可申請を早く行うため年度内に業者を選定し、業務に着手するものであります。

それでは、歳入歳出予算の補正について、事項別明細書で説明いたしますので、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金1項負担金1目衛生費負担金は1,603万2千円の増額補正で、構成市からの負担金でございます。

6ページをお願いします。歳出でございます。3款衛生費1項病院費1目病院建設費は1,603万2千円の増額補正で、敷地造成基本設計等業務委託は現在実施しておりますが、その病院建設候補地ボーリング調査において掘削距離の延伸等により経費が増額見込みとなったため、その費用について計上するものであります。地下水脈調査業務委託については、病院開院後に地下水の活用を想定しておりますが、水質調査を行う前にまずは建設候補地に水脈があるのか調査するための費用について計上するものであります。高盛土安定性評価業務委託については、病院建設候補地においては、1.5メートル以上の盛土ができる箇所がございます。開発許可申請の際には、高盛土評価委員会といういわゆる大学の研究機関でございますが、その委員会へ調査、分析を依頼し、その意見が開発許可申請に必要となることから、必要費用について計上するものでございます。

8ページをお願いします。構成市負担金明細書でございます。前回補正額に今回の補正額を加えた額について、前年4月1日現在人口から人口比を算出し、補正後の人口割額について記載しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤輔之君） これより議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので通告順に発言を許可します。

6番 山下千尋君。

〔6番 山下千尋君登壇〕

○6番(山下千尋君) 皆さんおはようございます。それでは通告に従いまして、議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算(第2号)について質問いたします。

別冊補正予算説明書6ページの歳出3款1項1目病院建設費に盛り込まれている地下水脈調査業務委託についてお尋ねいたします。本件につきましては、先ほど提案理由のご説明がありましたけれども、12月6日に行われた全員協議会にて、災害等により上水道が遮断された際の補助水源としての利用を第一に、岩盤内の水脈の有無を調査すべく、495万円の予算を充てるものと聞いております。水脈があった際にはその後、井戸の試掘、水質調査などが行われ、それぞれの工程と予算計上を経て、最終的に地下水利用ができるか否かが明らかになるという流れと承知していますが、当然、可能性を調査する段階ですから、各工程で思わしくない結果が出れば、利用可能な地下水はありませんでしたという報告を以って、それまでに投入した費用は回収不可能になるものと理解しております。

ただし、仮に地下水の利用ができなくても、災害発生時に上水道の利用が遮断された際には他の方法で、例えば緊急時用の給水タンクの設置や、管の一部に貯水部を設けた水道管の敷設、土岐市立総合病院で用いられているような免震構造をもった水道管の敷設といった方法で災害時においても診療継続が可能な病院の設計ができるものだと考えています。そういった性質の予算である以上、ぜひ地下水の利用が病院運営の選択肢に加わることによってもたらされる効果が、今回、そして今後地下水に関して投入されるコストよりも上回っているという根拠を教えてくださいと思います。

まずは、地下水の利用が可能となるまでにはどのような工程があるのか、それらにかかる各費用とその総額はどのようなか。そして、地下水利用が可能である場合、病院運営への便益はどの程度と見積もられているかをお尋ねいたします。2点につきまして、事務局長よろしくお願いたします。

○議長(加藤輔之君) 事務局長 小木曾博久君。

○事務局長(小木曾博久君) それでは、山下議員のご質問についてご回答させていただきます。

まず、大きく2つございます。実利用の工程、あと、便益という部分でございます。

まず、実利用の工程についてお答えさせていただきます。一般的に地下水が飲用として利用できる想定としての工程についての部分のお答えとなります。各費用額と総額については掘削深度や設備規模によって大きく変わってきてしまい、ここで回答してしまうと、回答自体が不明確なものになってしまいます。費用額については、この場での答弁につきましては差し控えさせていただきます。

まずは今回、近隣で井戸を掘削した事例を把握しておりませんので、掘削して水が出るのか出ないのか不明な状態であります。よって、地下へ向けて電磁探査波を当てて水脈がある場所を特定する作業を行います。これが今回の補正予算に係る内容でございます。ここで水脈がないという事態が発生した場合は地下水の利用はここで断念するといった事態となります。

次に水脈がある場合、その場所で地下水脈までドリルを使っての試掘作業ということになります。水脈があるところを掘るわけですので、当然水は出ます。ただし、出た水についてはどんな状態であるのか不明な状態でありますので、水質調査を実施しなければいけません。多くの場合、濾過を行えば、飲用が可能なものとなりますが、中には不純物や細菌等が多量に含まれる場合、それらを取り除く設備が必要となり、その設備に係る費用がいわゆるタンク貯蔵庫、そして貯水型の水道管などの整備費用との費用対効果を比較して、高額になると判明した場合は、飲用とせず、トイレ用、洗浄用、散水用といった用途に限定しての利用等についても協議が必要になることが想定されます。また、地下水自体の湧出量によっても用途が変わってくるかと存じます。そうした段階を経て、地下水の利用が可能と判断した結果、地下水脈までの管の敷設、地下水を汲み上げるポンプ設備、汲み上げた水を流す配管等を整備した後、実利用するといった工程になります。

続きまして、便益についてでございます。この便益の面に特化してお答えさせていただきますと、通常時においては、タンク利用は水道水をタンクに貯めておかなければなりませんので、そのタンクを満杯にするまでの水道料金がかかってくると思います。それに比べ、地下水利用につきましては水道料金がかからないといった便益がございます。先ほどお話しした貯水型水道管、正式には震災対策用緊急貯水槽といった名称になりますが、ここでは貯水型水道管と呼ばせて頂きます。その配管設備費用については、通常の水道配管費用に比べて非常に高額なものとなります。地下水利用は先ほどお話ししたポンプ整備などの初期整備費用とその後の維持費用がかかることとなります。

以上でございます。

○議長（加藤輔之君） 6番 山下千尋君。

○6番（山下千尋君） ご答弁いただきました。費用総額については、現段階では規模がどの程度になるのか不明なため答えることができないということでもございましたけれども、各工程でそれぞれに費用は発生するものと理解いたしました。加えまして、他のタンクですとか、貯水型水道管に比べて、便益が地下水利用の場合はあるという風に確認できたと思います。以上で私の質疑を終わります。

○議長（加藤輔之君） 以上で6番 山下千尋君の質疑を終わります。次に、7番 小木曾光佐子君。

〔7番 小木曾光佐子君〕

○7番（小木曾光佐子） おはようございます。それでは通告に従いまして、議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組一般会計補正予算（第2号）について質問していきたいと思っております。

予算書6ページ3款1項1目についてです。この病院建設費については6月22日の臨時議会で山下議員が委託業務の内容とスケジュールについて質問をされております。内容は敷地造成基本設計、敷地測量業務、敷地地質調査の3点で、スケジュールについては令和3年度完了の予定という答弁をいただいております。その時に、敷地造成基本設計の中で、建設候補地は鉾山跡地で平坦地では無いため、建物が建設できるよう、平地にするための設計を行うとのことのお答えを頂いております。今回の補正で敷地造成基本設計業務、地下水脈調査業務、高盛土安定性評価業務の

3点について補正予算が計上されました。今、地下水脈については山下議員が説明されましたので、私は以前の予算書に出てこなかった高盛土安定性評価業務について質問していきたいと思えます。

熱海の土砂災害以降、高盛土という言葉がよく聞かれるようになり、特に、違法な埋め立てがあり、災害に繋がったとの報道を聞く中で、病院建設予定地についても、急に高盛土の話が出て参りました。鉱山跡地であり、調査中に高盛土をして埋め立てをしなければならない、何かがあったのではないかという不安を抱きました。そこで、高盛土が15メートル以上となるために高盛土評価委員会の許可が必要になったとの説明でしたが、どのような経過で高盛土評価委員会の許可が必要になったのか、また、土岐市内の大規模造成の実績に基づいて設計したとの説明を12月6日に受けましたが、その実績とはどのようなものでしょうか。できれば、どの位置に高盛土が必要となったのかなどの詳細を教えてくださいたいと思えます。

要旨ア. 高盛土安定性評価業務委託に至った経過はどのようなか。事務局長、お答えをお願いいたします。

○議長（加藤輔之君） 事務局長 小木曾博久君。

○事務局長（小木曾博久君） 議長、すみません。この答弁の前に補足資料として、資料を配布したいと思えますがよろしいでしょうか。

○議長（加藤輔之君） 許可いたします。

○事務局長（小木曾博久君） ただいま配布させていただいた補足資料でございます。現地の建設候補地の写真の空中からのドローンによる撮影のものでございます。赤で囲った部分は病院の敷地部分になります。黄色で囲ってある部分については今回の高盛土の評価調査業務に必要な箇所ということで説明させていただきます。

まずはどのような経過で高盛土評価委員会の許可が必要となったかについてお答えさせていただきます。現在敷地南東部、この資料で言います所の黄色の丸で囲った部分でございます。そこは山を削って崖地となっている部分でございます。当該地は安定勾配ではございませんので、安全面を考えると崖地を削って緩やかな勾配を作ってしまうのはよいのですが、仮にそこを削った場合、区域内の水が流れる面積、いわゆる流域面積といいますが、それが大きく変わってしまうことが想定されます。そのため、この崖地部分の下段部分に盛り土をし、安定勾配を作り、上段部を一部切り地成型する工法がこの敷地の流域面積を最小限に抑える、かつ最適であるという結論となりました。そのため、盛り土を15メートル以上とすることとなり、岐阜県の開発許可申請を受けるために必要な高盛土評価委員会の評価が必要な次第となりました。

また、この工法をとることによって、場内の土量バランスをとることができるといったことも理由に挙げられます。

続きまして、大規模造成の実績ということでございます。実績についてですが、土岐市において直近

に高盛土評価委員会の開催の事例がございまして、そこでは今回の病院建設候補地同様に敷地に高低差のある部分がございました。建設候補地ほどの高さではございませんが、幅が建設候補地よりありまして、そこを盛土部分の断面4箇所を調査したということでございました。今回、この高盛土調査については、単純にその費用を今回の業務委託に当てはめるのは比較対象が違うのですが、調査をお願いする予定の大学研究機関からは調査費用の概算を出すことが出来ないということで、直近の土岐市における高盛土評価委員会の事例を引用しまして、それを基に算出いたしました。以上です。

- 7番（小木曾光佐子） ありがとうございます。今、補足資料でいただいたこの図を見て、どこにするのかということがわかりましたので、なだらかにするということがよくわかりました。また、令和7年4月の開院を目指して、前倒しをして今急いでいるというのもよくわかりました。今後、住民に不安を抱かせることのない信頼できる病院がしっかりと設計の中でできるといいうことを期待しております。これで終わります、ありがとうございます。

- 議長（加藤輔之君） 以上で小木曾光佐子君の質疑は終了します。

以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤輔之君） 質疑なしと認めます。

-
- 議長（加藤輔之君） ただ今、質疑の終結いたしました議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第2号）について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。

午前 9時29分休憩

午前 9時29分再開

- 議長（加藤輔之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第19号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（加藤輔之君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（加藤輔之君） 起立全員であります。着席して下さい。

よって、議第19号議案は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（加藤輔之君） 以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。

これもちまして、令和3年第3回東濃中部病院事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。令和3年第3回臨時会は、議員の皆様の御協力によりまして、すべての日程を終えることができました。皆様の御協力に心から厚く御礼申し上げます。執行部におかれましては、新病院の建設促進のために一層のご尽力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症は現在落ち着いておりますが、今後第6波の懸念がある中、従来と同様に拡大防止に万全を期していただきますとともに、皆様におかれましては体調管理には十分留意していただくようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ここで、副管理者である瑞浪市長からご挨拶を頂きます。

〔副管理者 瑞浪市長 水野光二君登壇〕

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん改めましておはようございます。ただいま、本臨時議会に上程させていただきました1議案につきまして、慎重審議を賜り可決、ご承認をいただきましたことに対しまして、私の方からも厚く御礼申し上げたいと思います。

今年1年は土岐市さんも瑞浪市もそうですけれども、コロナの1年でございまして、その対策、対応に本当に厳しい1年であったのかなと思います。おかげさまで市民の皆さんや医療機関の皆さんにご尽力によりまして、最近は新規感染者が0人と治まっている状況でございますけれども、また新たなオミクロンという感染症も出始めておりますので、まだまだ予断は許されませんが、しっかりと第6波が来ないように我々としても対応していかなければいけないのかなと、そのように思っております。

そうした中、大変厳しい1年でありましたけれども、この東濃中部の医療提供体制の確立のためにですね、土岐市議会の皆さん、そして瑞浪市議会の皆さんにご承認を頂きましてですね、6月1日に東濃中部病院事務組合を設立することができました。本当にありがたいなと思っております。でございますけれども、この事務組合の設立は新病院建設に向かいまして大変大きな一歩を踏み出すことができたのかなとそういうふうに思います。これからは地域の皆さん、市民の皆さんに本当に頼りにしていただける病院、信頼して頂ける病院、そんな病院を目指して、しっかりと皆さんと協力して取り組んでいかなければいけないのかなと、そんな風に決意を新たにさせて頂いている所でございます。

ただ、先ほどもお話がありましたように、我々の目指す新病院の開院は令和7年4月を今目標にこの事業を進めていますけれども、大変タイトなスケジュール的でありますので、今年も2回も臨時議会を皆さんにお願いしたわけでございますけれども、来年もですね、やはり緊急にご審議をいただかなくてはいけない、そのような議案も想定される所でございますので、その節には議員の皆さんにおかれましては、ご理解、ご協力をいただき、ぜひ令和7年4月に開院ができるようにご協力いただければありがたいと思いますので、どうかその節はよろしくお願いしたいと思います。

そして、来年が土岐市にとりましても瑞浪市にとりましても実り多い1年になりますことをご祈念いたしまして私の閉会のあいさつといたします。本当にありがとうございました。

○議長（加藤輔之君） ありがとうございます。これにて散会いたします。ご苦勞様でございました。

9時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 加 藤 輔 之

議 員 小 木 曾 光 佐 子

議 員 山 下 千 尋

